

見張り塔から

久保の今

専修大教授・山田健太さん



国民投票法の危険性

多数党にコントロールされる

国会最終盤に入り、与党が通したい法案が統々上程の気配だ。選挙区見直し公選法や憲法改正手続法(国民投票法)の改正案もその一つである。二つの法律は内容的にまったく関係ないものの、表現の自由に関し制度上相関がある。候補者選挙である前者の選挙期間中の仕組みを、憲法改正のための国民投票運動期間に準用しているからだ。しかも、為政者の都合の良いようにつまみ食いする形で基本構造が設計されている(選挙表現の自由については、本欄昨年十月参照)。

その国民投票運動では、通常選挙の候補者に代わる地位を占めるのは、改正案を賛議する国会だ。ただし、候補者の表現の自由が厳しく制約されているのに対して、国会には手厚い自由が付与されている点で大きく異なる。衆参の議席比で各政党に割り振られるメンバーで構成される国民投票広報協議会は、改正案の賛否に関するPRを担当す

る。広報内容から手法までのすべてを任せる予定だ。また期間中、政党は国費によつて自由に新聞・テレビ・ラジオで意見広告を出せるが、その差配もこの協議会が行う。この政党意見広告は賛否同数と決められているが、大筋賛成を反対にカウントすることで、事実上、改正賛成の広告が多数になる可能性を

否定できない。これらの判断も含め、その時点で国会発議に必要な三分の二の圧倒的多数を占める政党の意向で決めることができる仕組みだからだ。そうすると、先の国会によるPRも含め、投票期間中の情報が多数党によつてコントロールされる危険性が拭えない。さらにこれらとは別に、政治活動としての政党広告に、制約なく自由に流せる一方メディアには強い規制がかかる。一つには、放送は「政治的公平」が要請されることで、改正への賛否を明確にした番組は放送しづらくなる。また、投票直前の二週間

は意見広告の放送も禁止情報を含める可能性は、政党

だ。これらは「静かな環境」での投票を実現するためとされるが、最終盤の一番盛り上がったところで、自由な言論活動を封じ込めることにはならないか。しかもこの期間も政党広告は除外されており、この点からも政党主導の情報環境になりがちであることがわかる。

さらに議論を複雑にしているのが、与野党を通じてこのメディア規制をさらに強化しようという動きがあることだ。意見広告の禁止期間を拡大して全期間にすることを、対象を紙メディアやネットメディアに拡大するアイデアも示されている。これは、資金量の多寡が反映され、公正な投票運動が担保されないためと理由づけされている。しかし、投票運動期間中の情報が歪める可能性は、政党

国民投票を巡る最近のトピック

- 憲法改正国民投票を巡る議論
- 1953 自治庁が国民投票法案を作成(閣議決定に至らず)
- 2004・12・3 自民、公明の与党実務者会議で「日本国憲法改正国民投票法案」骨子が合意 超党派の憲法調査推進議員連盟が作成した法案をベースに修正と報告
- 2006・10以降 改正法の原案には新聞・雑誌、放送の虚偽報道等の禁止、予測投票の公表禁止規定が設けられていたが削除。一方で、

放送CM禁止規定を設定。当初の1週間案から2週間に拡大、さらに新聞にも拡大する修正案が示されたが放送のみに限定 メディア側に自制を求める声を受けて、政治的公正を求める訓示規定を新設

2007・5・14 日本国憲法の改正手続に関する法律(国民投票法)が成立

2011・10 野田佳彦首相のもと憲法審査会始まる

2017以降 テレビCMに関し賛否「同一時間帯同一時間」ルール、運動費用のキャップ規制などが民間側から提案

2018・5・17 衆院憲法審査会幹事会で、自公が国民投票法改正案を提示

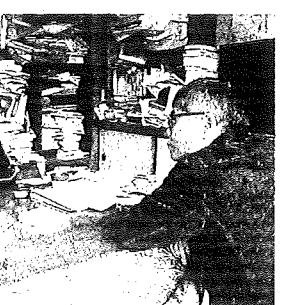
日々論々

作家でマルチタレントのいとうせいこうさんが福島県の被災地を訪ねて、さまざまな人に会い、話を聞くという企画。今回は福島県内の山村を訪ね、二人の牛飼いの農家の古老から、土に生きる農民の心、自主独立の心などについて聞きました。

高村光太郎の「智恵子抄」で知られ、福島県民に愛され続けてきた安達太良山。その中腹、郡山市の標高五百ほどの高地に「石筴」という集落がある。溶岩が流れた緩斜面に切り開かれた村で、少し



①「原発事故では泣いた」と話す安田大介さん(左)と聞き入るいとうさん
②「団結で楽しさが生まれる」と橋本整一さん(左)といづれも福島県郡山市で



いた。

19銘柄のうち、東京都中央区日本橋室町の「日本橋ふくしま館」では、次の13銘柄を取り扱っている。▽金水晶(福島市)▽廣戸川(天栄村)▽雪小町(郡山市)▽三春駒(三春町)▽人気一(二本松市)▽ゆり、名倉山(会津若松市)▽笹正宗(喜多方市)▽國権、田島(南会津町)▽榮四郎(磐梯町)▽學十郎、一生青春(会津坂下町)

◆6月の案内

【飲食】

- ・会津地鶏中華そば(12日、25～29日)
- ・喜多方老麺(13～18日、18～22日)

【イベント】

- ・さくらんぼ祭り(15～17日)

※都合により変更あり。

※福島県産品や催し物の案内を、原則毎月第2火曜日に掲載します。

農型ですね

安田さんが語り始めたのは、若い頃の武勇伝だった。一九七七年、地区に食肉セ

力で虐げられても、屈せず、諦めず、団結し、守り抜く。その伝統は今も生きてい

生活交通課



のために使

鑑評会

東広島市)

度の全国新

。福島県内

た19銘柄が

の金賞受賞

1本」に輝